



元気な子に育て 赤ちゃん土俵入り—高千穂神社奉納相撲大会—



第101号

主な内容

おもな審議事項.....	2~3
平成19年度決算.....	4
いっぱん質問(5名).....	5~7
あらたな議会構成.....	8

町の人口	平成20年 11月1日現在
	男 3,528人
	女 3,722人
	計 7,250人
	世帯数 3,124戸

議会だより

わどまり

発行 平成20年11月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会
 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
 TEL (0997)92-2569
 FAX (0997)92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>

平成20年第3回定例会

9月22日から10月3日までの12日間

平成20年度一般会計予算 **64億9974万9千円**
4368万6千円を追加



第12回 和泊町子ども議会（平成20年8月6日）

新有線テレビ施設整備が本格的にスタート

おもな
審議事項

決算認定

平成19年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の決算は、決算審査特別委員会に付託され、審査の結果9会計はいずれも認定するものと決定しました。（詳しくは4面に記載）

条例

◎議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定

議員及び後期高齢者

医療保険料収納嘱託員報酬の整備。

◎新有線テレビネットワーク施設管理条例の制定

新有線テレビ施設の運営・管理等に関する条例の制定。

◎議会委員会条例の一部改正

議会運営委員会の定数を、4人から6人にするもの。

補正予算

◎平成20年度一般会計補正予算（第3号）

歳入では、繰越金6億277万7千円及び港湾整備事業債2億930万円の増額、経営構造対策事業補助金6930万1千円の減額、歳出では、ごみ処理施設

関連事業公債費に伴う
知名町への普通交付税
措置分負担金6665
万7千円及び港湾建設
費2932万3千円の
増額、経営構造対策事
業費6930万3千円
及び地域情報通信基盤
整備事業費979万円
減額等の予算措置で、
予算の総額は64億99
13万円。

前期高齢者交付金及び
県支出金の減額、歳出
では、共同事業拠出金、
後期高齢者支援金及び
返納金の増額、総務費
及び前期高齢者納付金
の減額等の予算措置で、
予算の総額は10億82
89万2千円。

保険給付費、地域支援
事業費の増額等の予算
措置で、予算の総額は
7億823万4千円。

消費税納付に伴う一
般管理費増額の予算措
置で、予算の総額は2
億4537万円。

◎平成20年度一般会計
補正予算(第4号)
歳入歳出とも損害賠
償に伴う増額の予算措
置で、予算の総額は64
億9974万9千円。

◎平成20年度老人保健
特別会計補正予算(第
4号)
歳入では、支払基金
交付金、国庫支出金及
び県支出金、繰越金の
増額、歳出では、医療
諸費等の増額の予算措
置で、予算の総額は1
億1716万3千円。

◎平成20年度後期高齢
者医療特別会計補正予
算(第1号)
歳入では、繰入金の
増額、歳出では、総務
費の増額の予算措置で、
予算の総額は7497
万2千円。

◎伊延港改修工事(2
工区)
物揚場、防波堤、護岸、
泊地、道路の整備。
契約金額2億740
5万円
相手方 (株)町田建
設

◎平成20年度下水道事
業特別会計補正予算(第
2号)
処理場増設工事に伴
う下水道建設費の増額
の予算措置で、予算の
総額は3億4317万
1千円。

◎伊延港改修工事(2
工区)
物揚場、防波堤、護岸、
泊地、道路の整備。
契約金額2億740
5万円
相手方 (株)町田建
設

◎伊延港改修工事(2
工区)
物揚場、防波堤、護岸、
泊地、道路の整備。
契約金額2億740
5万円
相手方 (株)町田建
設

◎新たな過疎対策法の
制定に関する意見書
過疎地域は、生活・
生産基盤の弱体化が進み、
極めて深刻な状況に直
面している。過疎地域が、
そこに住み続ける住民
にとって安心・安全に
暮らせる地域として健
全に維持されることは、
同時に都市をも含めた
国民全体の安心・安全
な生活に寄与するもの
であることから、新た
な過疎対策法の制定を
強く要望する。

◎平成20年度国民健康
保険特別会計補正予算(第
3号)
歳入では、国庫負担金、
医療給付費交付金、国
保特別会計繰越金の増額、
繰越金の増額、歳出では、
繰入では、県支出金、
排水事業特別会計補正
予算(第2号)

◎平成20年度農業集落
排水事業特別会計補正
予算(第2号)

◎伊延港改修工事(2
工区)
物揚場、防波堤、護岸、
泊地、道路の整備。
契約金額2億740
5万円
相手方 (株)町田建
設

◎新たな過疎対策法の
制定に関する意見書
過疎地域は、生活・
生産基盤の弱体化が進み、
極めて深刻な状況に直
面している。過疎地域が、
そこに住み続ける住民
にとって安心・安全に
暮らせる地域として健
全に維持されることは、
同時に都市をも含めた
国民全体の安心・安全
な生活に寄与するもの
であることから、新た
な過疎対策法の制定を
強く要望する。

◎平成20年度介護保険
特別会計補正予算(第
1号)
歳入では、県支出金、
繰越金の増額、歳出では、
繰入では、県支出金、
排水事業特別会計補正
予算(第2号)

◎平成20年度農業集落
排水事業特別会計補正
予算(第2号)

◎伊延港改修工事(2
工区)
物揚場、防波堤、護岸、
泊地、道路の整備。
契約金額2億740
5万円
相手方 (株)町田建
設

◎新たな過疎対策法の
制定に関する意見書
過疎地域は、生活・
生産基盤の弱体化が進み、
極めて深刻な状況に直
面している。過疎地域が、
そこに住み続ける住民
にとって安心・安全に
暮らせる地域として健
全に維持されることは、
同時に都市をも含めた
国民全体の安心・安全
な生活に寄与するもの
であることから、新た
な過疎対策法の制定を
強く要望する。

◎平成20年度農業集落
排水事業特別会計補正
予算(第2号)

◎平成20年度農業集落
排水事業特別会計補正
予算(第2号)

◎伊延港改修工事(2
工区)
物揚場、防波堤、護岸、
泊地、道路の整備。
契約金額2億740
5万円
相手方 (株)町田建
設

◎新たな過疎対策法の
制定に関する意見書
過疎地域は、生活・
生産基盤の弱体化が進み、
極めて深刻な状況に直
面している。過疎地域が、
そこに住み続ける住民
にとって安心・安全に
暮らせる地域として健
全に維持されることは、
同時に都市をも含めた
国民全体の安心・安全
な生活に寄与するもの
であることから、新た
な過疎対策法の制定を
強く要望する。

契約案件

意見書

人事案件

その他

◎監査委員の選任
山下幸秀氏(根折字)
上原 清氏(内城字)

◎教育委員会委員の任
命
安田 克彦氏(玉城字)

◎損害賠償の額を定め

(この意見書は、関係機
関へ提出し実現を要求
しました。)

平成19年度 全ての会計決算を認定

平成19年度の一般会計及び特別会計・水道事業会計は決算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議で採決の結果全ての決算が認定されました。

一般会計

【歳入】63億1912万8千円
 (対前年度比 4億1104万5千円減)
 (単位:千円)

区 分	決算額	対前年度比
町 税	569,713	38,999
地方譲与税	98,525	△ 42,231
地方交付税	2,922,476	19,974
分担金及び負担金	45,643	624
使用料及び手数料	68,507	4,454
国庫支出金	640,355	△ 125,273
県支出金	525,246	179,833
財産収入	32,197	△ 5,640
繰入金	515,078	△ 15,009
繰越金	158,179	20,238
町 債	557,100	△ 250,900
その他	186,109	△ 236,114
合 計	6,319,128	△ 411,045

【歳出】61億5911万6千円
 (対前年度比 4億1287万8千円減)
 (単位:千円)

区 分	決算額	対前年度比
議 会 費	91,489	2,355
総 務 費	600,487	△ 65,512
民 生 費	736,683	11,079
衛 生 費	630,496	62,337
農林水産業費	901,604	144,788
商 工 費	112,694	△ 289,215
土 木 費	1,025,696	△ 76,095
消 防 費	134,640	△ 2,110
教 育 費	466,789	13,918
災 害 復 旧 費	6,055	△ 87,425
公 債 費	1,044,336	27,178
諸 支 出 金	408,147	△ 154,176
合 計	6,159,116	△ 412,878

特別会計

【歳入】33億5991万1千円
 (対前年度比 1億4636万9千円減)
 (単位:千円)

区 分	決算額	対前年度比
国民健康保険	1,151,570	132,878
老人保健	839,597	△ 23,816
介護保険	716,936	22,106
奨学資金	18,431	△ 7,468
下水道事業	362,598	△ 206,779
農業集落排水事業	232,022	△ 59,077
伊延港ふ頭用地造成事業	38,757	△ 4,213
合 計	3,359,911	△ 146,369

【歳出】33億1304万4千円
 (対前年度比 1億3192万5千円減)
 (単位:千円)

区 分	決算額	対前年度比
国民健康保険	1,149,604	132,764
老人保健	839,589	△ 23,815
介護保険	708,919	27,161
奨学資金	17,146	△ 567
下水道事業	359,424	△ 208,662
農業集落排水事業	231,942	△ 58,846
伊延港ふ頭用地造成事業	6,420	40
合 計	3,313,044	△ 131,925

水道事業会計

(単位:千円)

区 分	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	176,880	173,855	3,025



現地視察—ハーバル団地—

第3回定例会

い

つ

ぱ

ん

質

問

—これからどうなる！ 和泊町—

(この質問と答弁は質問した議員が簡潔にまとめたものです)

町財政と農業振興について



伊集院 徳二議員

質問 町の財政状況と現在の経済状況をどのように分析し、どのような施策を考えているか。

答弁 経常収支比率が上昇し、実質公債比率も今後上昇するので非常にきびしい財政運営になる。今後は町民サービスの質の低下を招かない財政運営を推進していきたい。又、冷えきった経済を立て直す為には農業や製造業等の物作りを中心とした産業の振興を図りながら、第五次和泊町総合振興計画の中で具体的に施策を盛り込んでいく。

質問 農業振興について①平成19年度産からさとうきび政策が変更されたが、新制度移行に伴い現在のどのような状況にあるか。

答弁 農協さとうきび部会を中心に各支部活動を通じて認定農業者や基幹作業

委託への誘導を行い、地域全体で支えあう方策を推進している。



豊作が期待されるさとうきび

② 株南栄糖業の再建計画は、どのように改善がなされているか。

答弁 平成9年には累積損失額が12億8000万円あった借金が3億6900万円まで縮小され着実に経営改善が図れている。今後は多額の設備投資が必要になるので生産量の安定確保を図りながら会社の安定操業のできる体制を支援し、糖業振興を図っていく。

③ 110年の歴史があり、さとうきびと同様えらぶ農

業を支えてきたテップウゆる球根販売の現状と今後の見通しはどうか。

答弁 特産品であるテップウゆる球根を取り巻く情勢は、非常に厳しい状況下にあるが、優良種苗供給体制の充実や用途拡大の見込める新品種の増殖・普及に取り組み、生産組合と一緒になって販路拡大と、需要に見合った生産量の確保に努め、生産振興を図っていく。

④ 花き産業の位置づけをどのように考え、今後どのように推進していく考えか。

答弁 花きは、本町農業生産の50%を超える主要品目であり、今後はよりよい品質の花を安定的に継続して出荷する体制が求められる。

- ① 農水産業の振興策について
- ② 観光振興について
- ③ 害虫防除について



奥 村藏議員

質問

近年、ゆり球根の需

ている。又、市場との信頼関係を保ち有利販売につながる出荷組織の健全化も求められていることから、町としても花きの生産安定、流通網の整備をはじめ、安心して出荷できる組織づくりを支援していく考えである。

質問 指定管理団体として指定した花き流通センターの法人化について、問題点と現状はどうか。

答弁 新しい組織として運営面、経理面など課題山積で、険しいスタートを切ることになると思うが、設立目的である、地域の花き振興を図り組合員の所得向上につながる組織づくりを行政としても支援していきたいと考えている。

要が低迷しているが、ゆり球根を取り巻く現状と増産へ向けた対策はどうか。

答弁 最近では、多様なゆりの開発により、テップウゆるのシェアが減少し、国

内においても景気の低迷等で切り花産地における球根価格引下げに対応するのが難しい状況にある。今後とも、品質向上と新品種の育成・導入を図りえらぶゆりの生産振興に努めていきたい。



ゆりは島の経済を支えた

質問 水産業においては、資源の激減や関連物価の上昇等で、漁家経営は大変厳しい状況にあるが、漁業の安定や消費拡大のための緊急対策をどのように考えているか。

答弁 漁協では、燃油の高騰対策として国の緊急対策事業である「省エネ推進協業体活動支援事業」が実施されている。町としては、今年度漁協が行う漁場施設整備事業を導入し、表層型浮漁礁を設置し漁場の養成に努めることにしている。また、離島漁業再生支援事業で、漁場管理や藻場の育成等を実施する他、魚食の

普及等にも取り組んでいく。
質問 観光客の入込数が減少傾向にあるが、地域経済浮揚を図る上からも関係機関が一体となつて集客に取り組み必要がある。その対策はどうなっているか。

答弁 観光協会では、観光キャンペーンやジョギング大会の県内外へのPRを行政と連携しながら実施している。今年開催された「ブラワー都市交流総会」では、関係機関で実行委員会を組織し歓迎の取り組みを行なったところであり、今後とも各種行事やイベント等、一体となった取り組みを継続して、地域防災計画」を定め、不測時の町民の安全確保に努めている。なお、本町の食糧備蓄は、町内の各商店において3日から7

継続していく。また、観光の目玉である「花づくり」については、各集落においてゆり球根の植栽等協力していただいたが、今後も継続して「共生・協働の花いっぱい運動」を展開し、観光PRに活用していきたい。

質問 観光施設の現状と整備はどうなっているか。
答弁 島独特の気候、風土、芸術文化、動植物を含めて観光資源と考えている。既存の施設の他、湾門公園も新たな観光資源として活用していきたいと考えている。また、観光マップや道標を整備するとともに、自然資

源の保全意識の高揚にも努めていきたい。
質問 ツチカメムシが夏の夜に大量発生し、生活環境に悪影響を与えているが、その駆除に対策はあるか。

答弁 薬剤の使用には、生態系の関係から自然環境、食衛生、住環境等への影響が懸念される。これまでは、各家庭や地域で電灯による駆除を呼びかけていたが、発生する場所も特定できないことから、従来通りの駆除を啓発していきたい。

①農業振興について
②危機管理対策について



赤山 俊彦議員

③人口対策について
④文化財の活用について

効活用は、本町の農業振興上からも重要な事と考えている。試験研究機関等とも連携しながら、研究開発に取り組んでいきたい。

質問 災害や経済混乱等により、本土からの食糧をはじめとする生活物資の供給が全面的にストップした場合の対応策についてどう考えているか。

答弁 災害や経済混乱等



生活物資の荷揚げ

日間分ほど確保されている。
質問 少子高齢化や過疎化の進展により、生活共同体としての機能を維持できない「限界集落」の増加が懸念されている。65歳以上の人口比率50%以上が限界集落、55歳以上の人口比率50%以上が準限界集落とされている。

質問 ①本町の集落の現状はどうなっているか。
答弁 平成20年9月現在で、限界集落はなし、準限界集落は10集落となっている。

質問 ②5年後、10年後をどう予想しているか。
答弁 5年後の限界集落はなし、準限界集落は11集落、10年後の限界集落はなし、準限界集落は17集落と推計される。

質問 ③人口増加対策にどう取り組む考えであるか。
答弁 「島暮らし等の実体験による定住促進」「情報通信基盤の整備による情報発信や交流の促進」「農業、タラソ・健康に関する指導者

や人材育成による雇用と定住の促進」「安心して子育てができる環境の整備」等により、人口増加に取り組みたい。

- ①商店街の活性化について
- ②観光振興について
- ③道路整備について



永野 利則議員

質問 本町商店街は、年毎に客足が少なくなり疲弊していきような感がある。本町商業の中心である商店街を活性化させるための具体策をどう考えているか。

答弁 商工会においては、みじらしゃ通りの表示製作やポイントカード会、駐車場対策、祭りやフラワーフェスティバル、サッカー大会等を開催し利用促進のPR活動を実施している。また、本町が21年度までに実施する情報基盤整備事業では、有線テレビの更新とあわせて、光ファイバーによる超高速・大容量のインターネット環境を整備するので、企業誘致や新たな起

質問 後蘭孫八城跡は、簡単に散策ができない状況にあるが、観光振興や学術的な面からも周辺も含めて整備し、一般公開する考えはないか。

業創出等による空き店舗の活用についても、商工会と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。



活性化が待たれる商店街

質問 本町における観光客入込み数と、島外からのタラン利用者の割合はどうなっているか。また、観光面でのタラン施設をどう位置づけ活用していく考えであるか。

答弁 2007年に町内の宿泊施設を利用した人数は、2万5127人となつてい

ないか。

答弁 町及び教育委員会としては、今後ともこの城跡を自然保護区として保護する。タラン施設の島外利用者については、ビクター利用者が1万191人で、そのうちの約5000人を島外客と推計している。

観光資源としてのタラン施設の位置づけとしては、「心と身体の癒しの島」をキャッチフレーズに、健康な町づくりと交流人口の増加などを目的としているところであり、関係者の協力も得ながら活用促進に取り組んでいきたい。

質問 湾門公園整備に伴い、「畦布字東側県道への迂回新設道路の早期計画実施を求める陳情」が採択されたが、現在のはどのようなになっているか。

答弁 湾門公園への出入りについては、安全な道路整備の必要性を感じているところである。該当事業としては、過疎道路整備事業での整備計画を立てているが、現在通学路整備を重点的に進めているので、今後各路線の進捗状況を考慮しながら実施に移していきたい。

するとともに、歴史遺産としても大切に保存していくこととしている。さらに重要な文化財としての有効利用を図るため、土地所有者

行財政改革について



盛 泰夫議員

質問 行財政改革に対する取り組みはどのようなものか。

答弁 本町の行財政改革は、昭和60年に策定した第一次行財政改革大綱を契機に、平成16年度の第五次行財政改革大綱まで、「簡素にして効率的な行財政運営と行政サービスの向上」を目指し、積極的に取り組んできた。また、平成17年度から平成21年度までの5年間を、改革期間として具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した「集中改革プラン」を策定し、さらに、平成21年度中に第六次行財政改革大綱の策定を予定している。今後とも、全庁あげて「簡素にして効率的な行政運営と行政サービスの向上」に努

及び字区長と整備方法について協議していきたいと考えている。



行革が求められる役場本庁舎



和泊町議会 新体制スタート



議員改選後の初議会において、正・副議長の選挙，各常任委員の選出が行われ新しい議会構成が決まりました。

議 長	前 田 力	副 議 長	奥 村 藏
-----	-------	-------	-------

【常任委員会】

総務文教委員会	経済建設委員会
平 勝美	○ 泉 秀樹
◎ 和 正巳	永野 利則
山下 幸秀	谷山健一郎
○ 豊枝 敏勝	赤山 俊彦
盛 泰夫	◎ 伊集院徳二
宮田 裕雄	福山 峯之
奥 村藏	前田 力

【議会運営委員会】

平 勝美
赤山 俊彦
○ 和 正巳
伊集院徳二
◎ 福山 峯之
奥 村藏

【監査委員】

山下 幸秀

(議席番号順 ◎委員長 ○副委員長)

【各組會議会議員】

名 称	議 員 名
沖永良部バス企業団	谷山健一郎・赤山俊彦・山下幸秀・福山峯之・奥 村藏
沖永良部衛生管理組合	永野利則・和 正巳・伊集院徳二・豊枝敏勝・盛 泰夫
沖永良部・与論地区広域事務組合	平 勝美・泉 秀樹・宮田裕雄



議 長 宮田 裕雄
 副 議 長 前田 力
 議 員 泉 秀樹
 委員 宮田 裕雄
 副委員 泉 秀樹
 同 員 永野 利則
 平 勝美

◆ 編集後記 ◆
 平成20年度は統一地方選挙の年であり、本町においても14名の議員の改選がありました。それぞれの議員が、公約実現に向け、執行部と「一歩離れて二歩離れず」の姿勢で町民生活向上に努力しなければなりません。
 今年度から、本格的に地域情報基盤整備事業がスタートします。地上デジタル放送、フロードバンドサービス、公共ネットワーク等の整備により情報環境も様変わりし、快適な住生活が期待されます。
 議会だよりも、本号から新メンバーでの編集となりました。皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いに存じます。よろしくお願いたします。